

# JR連合 政策News

第303号

2019年11月6日

## 鉄道用地外からの災害対応について検討開始！

～JR連合が訴え続けた政策課題に大きな一歩～

国土交通省は10月1日に「第1回鉄道用地外からの災害対応検討会」を開催した。この検討会は、事業者や関係省庁の参加のもと、「鉄道隣接地における倒木等への事前防災」や「非常災害時の土地の一時使用」といった課題に対する検討を行うことを目的として設置されたものである。

この動きは、特に保線業務に従事する多くの組合員から寄せられてきた鉄道用地外の管理に起因する様々な課題を踏まえて、JR連合がこの間主張し続けてきた政策要望を国土交通省が重く受け止めた結果であり、我々にとって大きな前進であると評価する。

第1回検討会では、JR東日本やJR西日本などの鉄道事業者の事例紹介が行われるとともに、林野庁が策定した「森林整備保全事業計画（令和元年5月28日閣議決定）」の概要が同庁より示された。当該計画は、「流木や風倒木等による鉄道への二次的被害により、通行止めが長期かつ広域にわたり発生するなど地域住民への深刻な影響も顕在化してきている」との課題認識のもと、「道路等に近接する森林において、鉄道会社と適切に連携を図りつつ、復旧にむけた被害木の処理や多様な樹種の植栽、危険木の除去を含む間伐等の予防的な取り組みを推進する」方針が示されている。加えて、林野庁が2020年度予算概算要求で「重要インフラ施設周辺森林整備事業【特定森林再生事業】」の創設と関連する予算要求を行っている旨の報告がなされた。



▲2019年に発生した西日本豪雨では山からの土砂・倒木が鉄道施設に流入し、大きな被害となった。

森林整備保全事業計画	
	令和元年5月28日閣議決定
第1 森林整備保全事業についての基本的な方針	
2 森林の整備及び保全の課題 (国土強靱化への対応)	
	我が国の森林の多くは、急峻な地形やぜい弱な地質の上に存立していることに加え、梅雨期、台風期における集中豪雨に見舞われやすい気象等の条件下にあり、最近5年間で1万箇所以上の山崩れ等が発生している。また、流木や風倒木等による建物、道路、鉄道、電線等への二次的被害により、通行止めや停電が長期かつ広域にわたり発生するなど地域住民への深刻な影響も顕在化してきている。
第2 事業の目標及び事業量	
2 事業分野別の取組 (1) 森林整備事業	
	(山村地域の活力創造や事業活動の継続確保への寄与) —中略— また、風倒被害の頻発に対応して、道路等に近接する森林において、道路や電線の管理者、鉄道会社等と適切に連携を図りつつ、復旧に向けた被害木の処理や多様な樹種の植栽、危険木の除去を含む間伐等の予防的な取組を推進する。

▲「森林整備保全事業計画（令和元年5月28日閣議決定）」

まさにJR連合が長きにわたり、鉄道用地外からの土砂・流木等による被害拡大の現状と対策の必要性について声をあげ続けたことが実を結んだものといえる。まずは当該予算措置が確実に図られるよう全力で取り組むとともに、道路法や電気事業法の規定に倣った鉄道関係法令への規定なども含め、実効性ある対策等の樹立に向け、各単組や関係議員等との連携を図っていく。

以上